

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 本県農業の現状

- 本県農業は、温暖な気候と豊かな大地に恵まれ、多くの人口が集中する首都圏にあって、食料の安定供給という面で大きな役割を果たしています。

本県においては、東京都に隣接した北西部は都市化が進んでいますが、中央部には比較的平坦な下総台地が広がり、そこから南房総にかけては200～300メートル級の丘陵が続いています。また、利根川流域と九十九里沿岸には比較的まとまった平野も存在しています。

そのような中で、農業産出額が全国でもトップクラスの野菜に加え、米、果樹、畜産など、地域ごとに多彩で特色のある農業が展開されています。

2 本県農業の課題

(1) 農業構造のぜい弱化への対応

高齢化の進展や後継者の不足等による農業従事者の大幅な減少という、近年の我が国農業が抱える構造的な問題に本県も直面しています。農業経営体数は、平成22年に55,387経営体でしたが、令和2年には35,420経営体と約2万経営体が減少する一方で、基幹的農業従事者のうち65歳以上の高齢者の占める割合は、約52パーセントから約67パーセントへと増大しています。

このような農業経営体数の減少や高齢化が進展する状況にあって、優良農地の確保や荒廃農地の発生防止・解消、さらには自然環境や国土の保全、水源のかん養などの農業・農村が持つ多面的機能の持続的な発揮のためにも、地域農業の中心となる担い手の確保・育成を進め、それらが農業生産の相当部分を担っていくような農業構造の確立が必要です。

(2) 人口減少や高齢化の進展による集落機能の低下への対応

農村は、食料供給に加え、県土や自然環境の保全等にとってかけがえのない多面的機能を有しており、また、人々の価値観が心のゆとりや豊かな暮らしを求める方向に変化する中で、美しい景観や豊かな自然のある農村への期待は大きくなっています。

しかしながら、農村の人口減少や高齢化の進展により、生産活動や集落としての機能が低下し、野生鳥獣による生産物への被害や荒廃農地が拡大しており、緑豊かな景観や伝統文化など農村の魅力的な資源を発掘・活用し、農村の活性化を図っていくことが求められています。

(3) 農業のグローバル化への対応

経済社会のグローバル化に伴い、幅広い分野において、人やモノ、情報などの交流が世界的規模で拡大しています。中でも貿易の分野では、平成30年12月にTPP11協定、令和4年1月にRCEP協定が発効されるなど、経済のグローバル化が一層進展しています。

このため、輸出力の強化や生産現場の体質の強化・生産性向上、付加価値の向上等が求められています。

また、海外では経済成長や人口増加により食の需要拡大が進んでおり、新たな販路を開拓し、海外市場への更なる展開を図るためには、輸出にチャレンジする産地等への支援や、本県の強みを生かした戦略的なプロモーション等に取り組む必要があります。

(4) デジタル社会の進展への対応

人口減少社会に入り、産業競争力の強化や地域社会の活力低下が懸念されており、デジタル技術の活用による社会の変革は極めて重要な課題となっており、農業分野においても、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくためには、デジタルトランスフォーメーションを実現することが求められています。

(5) 頻発する自然災害や家畜伝染病への対応

地球温暖化などをはじめとする気候変動の影響により、全国各地で記録的な豪雨や台風等が頻発し、農業の持続性を脅かす重大なリスクの一つとなっています。

今後も、気候変動による自然災害の発生リスクの高まりが懸念されることから、農業施設の防災機能の強化、施設管理者のBCP作成など、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策や地域防災力の強化が求められています。

また、近年、高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、本県の畜産業に甚大な被害を及ぼしています。さらに、関東近県では豚熱が発生しており、アフリカ豚熱の国内への侵入リスクも高まっていることから、これら家畜伝染病の発生及びまん延防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢などによる社会経済活動の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、農林水産分野や食品産業分野においては、外出自粛や輸出停滞による需要減少に伴う価格下落など、大きな影響を受けました。さらには、食料輸出国による輸出規制や米・パスタ、冷凍食品などの品目で一時欠品が発生したことや、ウクライナ情勢などの影響による原油や原材料等の価格高騰などを受け、食料の安全保障に対して強い関心が寄せられています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方への移住に対する関心の高まりとともに、人の流れに変化の兆しが見られるなど、国民の意識・行動に大きな変化が生じており、本県農業においても、これらの変化に対応する必要があります。

(7) 国内外におけるSDGsや環境への関心の高まり

平成27年の国連サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択以降、SDGsへの関心は世界的に高まっており、それとともに、SDGsに対する国内の取組も官民を問わず、着実に広がってきています。

また、近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境の保全との両立が強く指摘されています。自然や生態系の持つ力を巧みに引き出して行われる食料生産・農林水産業において、その活動に起因する環境負荷の軽減を図り、豊かな地球環境を維持することは、生産活動の持続的な展開に不可欠であり、次世代に向けて本県も取り組まなければならない重要かつ緊急の課題となっています。

3 本県農政展開の基本的な考え方

- 上記2で示した本県農業が直面する課題の解決に向け、県では、以下の5つの取組を総合的に進めることで、厳しい状況にある経営環境の改善を図り、力強く、未来につなぐ千葉県農業を展開していきます。

(1) 次世代を担う人材の育成と確保

本県農業をけん引する経営体を育成するため、千葉県農業者総合支援センター、各市町村、(一社)千葉県農業会議、(公社)千葉県園芸協会等の関係機関と連携し、農業経営体の法人化や地域計画の策定、担い手への農地の集積・集約化、雇用導入に向けた取組を支援します。また、地域農業や集落機能を支える小規模農家等の取組を支援します。

さらに、県内外からの新規就農者等の確保定着や企業による農業参入を推進するため、就農・参入などの相談体制の整備、県立農業大学校での農業教育の高度化、就農直後の研修の実施や就農資金の活用促進などに取り組みます。

(2) 農業の成長力の強化

産地収益力の向上のために、機械化の推進や集出荷施設の再編整備、既存の水利施設の長寿命化対策等による安定的な農業用水の確保及びほ場の大区画化・汎用化などを進め、生産性の向上やコスト削減などの取組を促進するとともに、更なる作業の省力化や生産性の向上につながるスマート農業について、農業者が自らの経営に合った技術を導入できるよう、現地実証や関連技術等の情報提供、機械等の導入支援を行います。

また、優良農地の確保と荒廃農地の発生防止・解消のため、農地制度の適切な運用や地域の話合いに基づく農地の集積・集約化、最適な土地利用の推進に取り組みます。

(3) 市場動向を捉えた販売力の強化

加工・業務用需要の拡大など市場動向を捉えた産地の流通販売体制の整備を推進する

とともに、地産地消やグリーン・ブルーツーリズムの推進、地域資源を活用した魅力ある商品開発の支援に取り組みます。

また、県オリジナル品種や新たな「食」の提案等による県産農産物のブランド力の強化や千葉の強みを生かした輸出重点品目・有望品目を中心とした海外展開を推進するとともに、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場の活用や他県との連携による戦略的なプロモーションの展開により、海外需要の創出・拡大を図ります。

(4) 地域の特徴を生かした農村の活性化

農村の将来を担う多様な人材の定着促進に向け、交流人口の拡大を図るとともに、農村が持つ多面的機能を維持・発揮するための地域住民等による活動を支援します。

また、多様な経営体の所得確保に向けて、地域特性を生かした経営モデルの提示や、集落での営農組織の育成支援などを行うとともに、6次産業化等に取り組む農業者への支援など、地域資源に価値を加える取組を進めます。

(5) 災害等への危機管理の強化

農村の安全・安心な暮らしや農業者の安定した経営を実現するため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組みます。また、農業者の経営リスクの低減に向けた取組を推進するとともに、被害が発生した際は、市町村等の関係機関と連携し、農業施設等の早期復旧を図ります。

また、被害拡大が懸念される病害虫の蔓延や、本県未発生の病害虫や外来生物の侵入に対しては、定着・拡大の防止に向けた防疫対策を推進します。

- 令和4年3月に策定した千葉県農林水産業振興計画で定めた数値目標である農業産出額の増加に向けて、経営規模拡大に意欲的な生産者へ農地の集積・集約を図り、効率的に生産を行うための設備投資や労働力確保の取組を支援します。

また、需要が増加している品目について、生産・流通体制の強化を図るための集中的な支援を行います。

4 農業経営基盤の強化の促進に向けた取組の方向

- 本県農政展開の基本的な考え方に即して各種施策を展開し、本県農業・農村の持続的な発展を図っていくためには、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造に転換していくことが重要です。

そのため県では、本基本方針において目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対し、農用地の利用集積や経営の合理化をはじめとする農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じます。

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

人々が農業を魅力とやりがいのある職業として選択し、意欲を持って取り組んでいくためには、農業に従事することで、地域における他産業と比較して遜色のない労働条件と収入を得られることが必要です。

そこで本県においては、現に県内各地域で展開されている経営事例を踏まえ、地域における他産業従事者並みの年間労働時間（主たる従事者1人当たり1,800～2,000時間程度）を維持しつつ、他産業従事者並みの生涯所得を可能とする年間農業所得（主たる従事者1人当たり520万円程度）を実現し得る農業経営を行う者の確保・育成に努めます。

年間労働時間	主たる従事者1人当たり1,800～2,000時間程度
年間農業所得	主たる従事者1人当たり520万円程度

(2) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者の確保・育成に向けた取組

効率的かつ安定的な農業経営の確保・育成に資するよう、農地の集約化に重点をおいて、生産の効率化等に向けた利用関係（農作業受委託を含む）の再構築を通じて目指す具体的な農地の効率的・総合的な利用の姿を示した「目標地図」を含む「地域計画」の作成を支援するとともに、機械や施設整備に向けた事業や融資の活用や、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承等の効果が期待される法人化を推進します。

また、地域においては、効率的かつ安定的な農業経営を目指す農家のほかにも、小規模な兼業農家や土地持ち非農家などが存在し、それらが相互に支え合い、地域農業の維持・発展を図っていくことが重要です。

そのため、地域農業のあり方について集落・地域で話し合い、効率的かつ安定的な農業経営を営む者等への農地の集約化等に関する将来方針を作成する「地域計画」の策定を促進します。

また、農業者の約半数を占める女性農業者は、重要な担い手であり、地域の活性化にも大きく貢献しています。そして農業は、個人の体力に応じて、生涯にわたって従事することが可能な職業でもあります。そのため高齢者についても、その知識と経験を生かして、積極的に生産や地域活動に参加していくことが期待されています。

地域においては、多様な主体が参加する活動組織が農地・農業用水等の適切な保全管理のための共同活動を数多く実践しています。また、農林漁業者等による農産物の加工販売等、6次産業化の取組が進められています。

これらの状況を踏まえ、県では、活力のある農村づくりに向け、女性農業者や高齢者、障害者をはじめとする多様な主体が、農業経営や地域社会の活動に主体的に参画できるような環境の整備を進めるとともに、地域住民自らが緑豊かな景観や伝統文化など農村の魅力的な資源を発掘・活用し、生産から加工・販売・観光等が一体化した6次産業化の取組を支援します。

さらに、農業・農村が持つ、自然環境や国土の保全、水源のかん養などの多面的機能の

重要性について都市住民の理解を深めていくことは、今後の農業・農村の持続的な発展のためにも不可欠であることから、農産物の産地直接販売、グリーンツーリズムの推進など、都市と農村との交流の活性化を図ります。

5 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成の方向

- 農業における技術革新や情報化、経済のグローバル化が進展する中で、経営感覚に優れた意欲ある農業者の確保・育成を図ります。

(1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保

近年の新規就農者は、新規学卒の農家子弟ばかりでなく、他産業に従事した後に就農する農家子弟や非農家からの新規参入者が増加するなど多様化しており、それに伴い就農形態も自家農業の継承だけでなく、新たな部門を起こす場合や、新たに農地等を確保して就農する場合、さらには農業法人等へ就業するなど多様化しています。

また、本県の新規就農者数は年間350人前後で推移していますが、農業の持続的な発展に向け、新規就農者数を年間450人確保することを目標とします。

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の農業経営の目標

本県のお産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たり1,800～2,000時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（主たる従事者1人当たり270万円程度）を目標とします。

年間労働時間	主たる従事者1人当たり1,800～2,000時間程度
年間農業所得	主たる従事者1人当たり270万円程度

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に向けた県の取組

県内外での就農情報の収集及び発信、就農相談会を行うほか、栽培技術や農業経営に関する知識の習得のため、県立農業大学校を担い手育成の中核機関に位置づけ実践的な教育・研修を行うとともに、市町村や関係団体、指導農業士等と連携し、就農相談から技術習得や農地の確保、就農後の定着まで一連の支援体制を充実させます。

また、国の交付金制度や雇用条件・労働環境の改善に向けた取組を支援する県の助成制度などの活用を促進し、新規就農希望者の円滑な就農を支援します。

さらに、農業経営の法人化を積極的に推進し、新規就農希望者の雇用の受け皿となる法人を増やしながら、国の雇用事業等の活用を促進し法人等への就業を支援します。

これらの取組を通じて確保された担い手に対し、農業経営の段階に合わせ、経営能力の向上を支援し、地域の農業を支える担い手として育成していきます。

(4) 地域ごとに推進する取組

本県では、自然条件や社会条件の違いを生かし、地域ごとに多彩で特色のある農業が展開されています。

そこで、地域における農業生産の現状や実現の可能性を踏まえ、地域の市町村や農業協同組合、生産者等が連携し、新たに農業経営を営もうとする青年等の就農準備から定着までを一貫して支援するサポート体制の構築を進めながら、新たな担い手が地域に定着できる農業経営の実現を支援します。

6 地域における農業生産の取組方向

- 本県では、地域ごとに自然条件や社会条件の違いから派生する地域特性を生かした、多彩で特色のある農業が展開されています。

今後、本県農業の持続的な発展を図っていくためには、これら地域ごとの農業生産の現状と目指すべき将来像を明らかにした上で、その実現に寄与するような担い手の確保・育成を進めていくことが肝要です。

本県を都市農業地域・平地農業地域・中山間農業地域という3区分に分け、地域ごとの農業生産の現状とあるべき姿としての将来像を示すと以下のとおりです。

(1) 都市農業地域：主として千葉・東葛飾農業事務所管内

ア 現 状

本地域では、大消費地に隣接する有利な立地条件を生かして、野菜・果樹・花き類などの生産が展開されています。中でも野菜は、古くから都市近郊産地として高い評価を得ており、「ねぎ」「ほうれんそう」「こまつな」「かぶ」「えだまめ」など、幅広い品目の産地形成が進んでいます。

果樹について県内最大の「日本なし」産地が形成されているほか、花き類については「パンジー」「ペチュニア」などの花壇苗を中心に生産が行われています。

また、日本なし・いちごなど果物や野菜類の直売や、付加価値を高めるため生産物を自ら加工・販売する6次産業化の取組及び農家レストランの運営など、消費地である有利な条件を生かした経営も広がってきています。

イ 将来像

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中で、都市農業が持つ生産地と消費地が極めて近いという利点を生かして、朝取り出荷・販売、契約栽培、直接販売などの生産者の顔が見える「地産地消」の取組がより一層進展します。

産地ブランドの維持・強化を目指して、新しい品種や栽培技術の開発とともに、土づくりを基本とする高品質の野菜や果樹の生産が進められます。その一環として、家畜排せつ物や作物残さを堆肥等に再利用し、地域へ環境負荷の軽減と地域リサイクル

ル体制の確立が図られます。また、減農薬栽培や農薬飛散防止対策など、環境に配慮した取組も進展します。

農業とのふれあいを求める都市住民のニーズは高まっており、近隣住民が農作業に参加する「体験農園」、子供たちが農作業を体験する「学童農園」など、県民に農業と触れ合う機会を提供することにより、都市住民と生産者との交流の活性化や農業への理解促進がさらに進展します。

(2) 平地農業地域：主として印旛・香取・海匝・山武・長生農業事務所管内

ア 現 状

本地域は平坦で広大な耕地を有し、全国でもトップクラスの産出額を誇る「だいこん」「にんじん」「トマト」「すいか」「キャベツ」をはじめ、「ゆり」「マム類」、「日本なし」など、野菜・花き・果樹の産地が数多く形成されています。先端技術を活用した施設等の導入や、大型集出荷場の整備が進むなど、県内産出額の半分以上を占める主要な園芸地域です。また、「さつまいも」「落花生」についても、全国有数の産地となっています。

水稻に関しては、基盤整備の進んだ優良な水田に恵まれ、県内の作付面積の約3分の2を本地域で占めているほか、大規模稲作経営農家が多いことも特徴です。

肉用牛については、乳用種と肉質の評価の高い肉専用種との交雑種が多数飼育されており、大規模な経営体も少なくありません。また、都市化の進展により豚の飼養戸数は全体に減少していますが、古くからの産地である香取・海匝地区を中心に、経済的メリットの高い繁殖肥育一貫経営を主体とした大規模化が図られています。

イ 将来像

本地域は、豊かな土地資源を持ち、将来においても本県、さらには首都圏における「食」の供給基地として発展を続けるものと考えられます。

生産の安定性、農作物の高品質を確保するかんがい排水施設等とともに、広域集出荷施設や貯蔵施設等の整備が進められており、優良品種の導入や栽培技術の高度化と相まって、収益性の高い野菜や果樹の産地が形成されています。また、いちごをはじめとする観光農園や、体験農園の広がりなど、グリーンツーリズムに対応した新しい農業も展開しています。

花き類についても、常に変化する消費者ニーズに対応するため、流通販売業との連携による品種選定や生産販売を可能とする体制が確立します。

水田地帯においては、ほ場の大区画化や高度利用のための用排水施設の整備が進む中で、認定農業者（農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた農業者）を中心とした担い手や集落営農組織へ農地が集積・集約され、さらにはスマート農業技術が普及し、経営規模の拡大と低コスト化による生産性の高い水田農業が展開しています。また、野菜や花き類などの園芸作物と水稻を組み合わせた複合経営もより一層進展します。そして、水田を活用した飼料用米やホールクロップサイレージ用稲などの生産、家畜排せつ物の堆肥としての再利用など、地域の畜産農家との連携が進みます。

その畜産農家では、高品質な家畜の改良や省力管理技術の開発が進み、経営の安定化が図られます。

(3) 中山間農業地域：主として夷隅・安房・君津農業事務所管内

ア 現 状

本地域は、温暖な気候条件を生かした「カーネーション」「ストック」、豊富な湧き水を生かした「カラー」などの切花を中心に、県内産出額の半数以上を占める県内有数の花き産地となっています。果樹生産も盛んで、特に「びわ」は全国を代表する産地です。また、「食用なばな」「レタス」など地域特産品目を中心とした野菜産地も形成されています。

水稻については、温暖な気候に恵まれ県内で最も収穫期の早い早場米産地となっていますが、狭あい急傾斜という土地条件から生産費は他地域に比べて高い傾向にあります。しかしながら、昔から良質米産地が形成され、地域ブランドとして好評を博しています。

また、本地域は江戸時代に端を発する酪農発祥の地でもあります。飼養戸数でも県内全域の約半数を占めており、生乳産出額全国第3位である本県の生乳生産を支えています。家族経営を中心とした中規模な経営体が多く、輸入牛肉と競合する肥育用雄子牛や乳廃牛の価格低迷等により経営が圧迫されています。

イ 将来像

「びわ」をはじめとする特産果樹の振興に加え、ブルーベリーや熱帯果樹等の新しい果樹産地も育成されます。また、花き類について、花摘み用の切花産地の育成、施設化の推進や共選共販体制の整備が図られるなど、温暖な気候を生かした特色ある産地づくりが進められます。

さらに、本地域は本県を代表する観光スポットでもあることから、アクアライン等の利用促進により観光資源としての需要がさらに増加し、花の摘取りやいちご・びわ狩り等の収穫体験、直売所を核とした販売、グリーンツーリズムなどの観光と農業を結び付けた取組がより一層進展します。加えて、土地条件に応じた生産基盤の整備や、住環境の改善が引き続き進められることで、農業所得の向上、ひいては都市部からの新規就農が促進されることにより地域全体の活性化が図られます。

また、米については、組織経営体の育成による生産体制の整備が進められ、消費者ニーズを踏まえ付加価値を高めた「売れる米づくり」が推進されます。そして、ゆとりある生活の実現に向け、都市住民が中山間地域の水田を活用して農作業体験や余暇活動を行うことで、水田の保全活用が図られます。

酪農経営については、高能力な牛が生み出されるとともに飼養管理技術の研究が進み、生産性が向上します。また、生産費の中でもっとも高い比重を占めている飼料代の軽減と、消費者の求める安全・安心の確保に向け、水田等を活用した自給飼料の生産が強化されます。